

高齢者に関する相談

④臨床心理士による高齢者こころの相談室

日 6月14日(火)午前

☑認知症の家族を介護している市民

☑北村世都(臨床心理士)

⑤認知症に関する医師個別相談

日 6月15日(水)午後

☑認知症と思われる症状があるものの、まだ医療にかかっていない方(本人も可) ※診断は行いません

☑岩戸清香(精神科医師)

☑現在服用している薬の内容が分かるもの

④⑤共に

☑文化会館たづくり3階305会議室

☑申し込み順2人

☑無料

☑☎電話で高齢者支援室☎481-7150

障害年金・個別相談会

日 6月17日(金)

☑午前9時30分～、10時30分～、11時30分～

☑総合福祉センター4階

☑市内在住の障害や疾患のある方と家族、支援者(障害年金受給の有無は不問)

☑社会保険労務士による、障害年金の受給資格や申請方法などの個別相談(1人50分程度)

☑各回申し込み順3人

☑無料

☑協力/障害年金サポート調布

☑☎5月13日(金)～6月10日(金)に電話またはFAXでドルチェ☎490-6675・☎444-6606 (社会福祉協議会)

児童に関する手当・医療費助成制度



各種手当を受給するには申請が必要です。乳幼児医療費助成制度、心身障害者福祉手当(市制度)以外は全て所得制限があります。児童手当は制度改正により、令和4年10月支給分から所得上限額以上の所得がある方への支給がなくなります。制度改正の詳細は市☎などで確認ください。

☎子ども家庭課☎481-7093・障害福祉課☎481-7089

Table with 5 columns: 名称, 対象, 概要, 支給月, 担当. Rows include 児童手当, 乳幼児医療費助成制度, 義務教育就学児医療費助成制度, 児童扶養手当, 児童育成手当, ひとり親家庭等医療費助成制度, 特別児童扶養手当, 児童育成手当(障害), 重度心身障害者手当, 障害児福祉手当, 心身障害者福祉手当(市制度).